

【目次】

1. 3 団体・5 グループ 42 名が友愛労働歴史館を来館。労働運動100年余りの展示見学と講義を受講。
2. 2022 年度 一般財団法人日本労働会館 評議員会を開催。すべての議案が承認。
3. (一財)日本労働会館 理事 友愛労働歴史館・館長 徳田孝蔵 氏が退任。後任には、藤吉大輔 友愛労働歴史館・事務局長が就任。
4. 大阪にて開催予定。:2022 年 7 月 21 日(木)~22 日(金)
「蠶を持つ男・西尾末廣ー労働運動・政治運動に生きた生涯ー」

1. 3 団体・5 グループの役員研修会などの皆様が多数来館。

①6 月 4 日(土) UA ゼンセン宮城県支部 14 名②6 月 11 日(土) 全国自治団体労働組合連合・執行委員会 13 名③6 月 19 日(日) 全国自治団体労働組合連合・東北町職員組合 4 名が常設展を見学し、講義「日本労働運動の 100 年余り」を受講、特に同盟運動の歴史を中心に学び、友愛会、同盟の基本理念や「自由にして民主的な運動」「政治の必要性と今後の方向性」などを学習しました。

また、④厚生労働省 6 月 8 日(水) 6 名、⑤同省 15 日(水) 5 名の皆様がユニテリアンの来日から友愛会の創立、戦前戦後の運動の歴史、総同盟・同盟、連合への発展など日本労働運動の 100 年余の解説を視聴し、熱心に資料館を見学しました。

2. 2022 年度 一般財団法人日本労働会館 評議員会を開催

2022 年度 評議員会が 6 月 14 日(火)友愛会館にて開催されました。

(宮本礼一代表理事による開会挨拶)

冒頭、嬉しいお知らせをしたい。雇用をはじめ幅広い労働問題に関して研究・執筆・講演活動を行っている日本労働ペンクラブが、日本各地に残る労働遺産を発掘してその意義と価値を社会に広くアピールするため、労働遺産認定事業を立ち上げた。当財団が有する「日本労働運動発祥之地」の石碑と、ユニテリアン教会当時の煉瓦塀の一部が敷地の北東角にあるが、この二つが労働遺産認定事業の第 1 号として認定された。友愛会が発足したこの地で労働遺産として認定されたことを機に、自由で民主的な労働運動の精神・理念を後世に継承していく取り組みの重要性を改めて認識しなおしたい。

後ほど、2021 年度決算について詳細を報告するが、公益目的支出計画については、当初計画通りにほぼ消化することができた。しかし、2020 年度以降の新型コロナ感染拡大による非常事態宣言等で友愛労働歴史館の休館、企画展の延期、労使関係研究協会でも対面型での講演会の中止などをせざるを得ない状況が続く、公益事業活動は当初予定した様には実施できていない。今後の新型コロナの状況にもよるが、そんな中でも当初の予定どおり 2025 年 3 月末には内閣府に届けた公益事業は無事に終了できるものと考えている。

当財団が運営するホテル三田会館は 1977 年に開業した。現在の友愛会館建て替えのための休館もあったが、今年で満 45 年を迎え、今日まで多くの働く仲間や近隣企業関係者にご利用いただいていた。しかし三田会館は 2020 年春以降の新型コロナ感染拡大により 100 日以上休業。客室稼働率と客室単価の低迷により 2 年連続で大幅な収益ダウンとなった。三田会館はこれまで低廉で静かな宿泊施設をコンセプトとしてきたが、今後のホテルニーズを的確に捉え、ビジネスホテルでありながら観光等にも応じられるカジュアルなビジネスホテルをコンセプトとした宿泊施設として幅広い客層を対象としたホテルに変えていくことが必要との結論となった。そのコンセプトを具現化するために当財団はホテルオーナーに徹することにし、運営をホテル事業者に委託することが望ましいという判断に至り、4 月 1 日からローズステイ東京芝公園としてリブランドオープンした。

当財団が内閣府に届けている公益目的事業計画は 2025 年 3 月をもって終了予定で、順調にいけば 3 年後には内閣府への公益目的支出計画等の報告義務はなくなり、関連法等の制約内ではあるが、公益事業の変更や廃止等も含めて、事業運営の自由度が広がることになる。2025 年 4 月以降の当財団は、これまでの財団運営とは違う新たなステージに立つことになる。当財団と財団が運営する公益事業を今後どのように改革していくのか、具体的検討に入る時期にきた。本年 3 月、5 月に開催した理事会で、公益事業のあり方に関する検討委員会の設置を確認していただいたので、本日の評議員会で改めて確認いただき、早々に本格的な検討に入りたい。

今年は当財団が発足して 91 年、この会館が開館して 10 年、友愛会創立から 110 年を迎えている。また、宿泊事業に関して財団はオーナーに徹し、事業運営を外部委託して本格的に事業展開する初年度となる。今年も当財団を取り巻く環境や情勢は不安定要素も多々あるが、日本労働会館の社会的役割を果たすために、精一杯精進していくことをお伝えして代表理事としての挨拶とする。

なお、議案はすべて採択されました。

2021 年度 事業報告

第 1 号議案 2021 年度 決算報告及び監査報告承認の件

第 2 号議案 2022 年度 の常勤役員に関する報酬(案)承認の件

第 3 号議案 理事選任承認の件

第 4 号議案 公益事業のあり方検討委員会の設置に関する件

2022 年度 事業計画

3.(一財)日本労働会館 理事 友愛労働歴史館 館長 徳田孝蔵 氏の退任と後任には藤吉大輔 氏が就任。

2022 年度 第 1 回評議員会が 6 月 14 日(火)友愛会館にて開催。第 3 号議案 「理事選任承認の件」で(一財)日本労働会館 理事 友愛労働歴史館館長 徳田孝蔵 氏が退任することが承認された。10 年に及ぶ友愛労働歴史館の新装オープン以来の多大なる功績に感謝するものである。なお後任は、前・友愛労働歴史館の藤吉大輔事務局長の就任が承認された。

4.出張展示会予告、大阪にて開催予定。(日程変更後)。

「蟹を持つ男・西尾末廣—労働運動・政治運動に生きた生涯—」

日程:2022年7月21日(木)~22日(金)<あくまで予定>

場所:JAM 西日本会館 時間:10:00~16:00



「人間の尊厳、進歩と発達のために」

発行:友愛労働歴史館

責任者:藤吉大輔

〒105-0014 港区芝 2-20-12

友愛会館 8F

TEL050-3473-5325

Eメール yuirodorekishikan@rodokaikan.org HP <http://www.yuirodorekishikan.com>

惟一館から128年、友愛会から110年